

平成21年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成21年8月11日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番 古立憲昭君	2番 西川六男君
3番 竹邑利文君	4番 辻一夫君
5番 吉田容工君	6番 植田昌孝君
7番 松本美也子君	8番 小走善秀君
9番 吉川博一君	10番 松本宗弘君
11番 上田幸弘君	13番 竹村和勇君
14番 欠員	15番 欠員
16番 鶴藤幾長君	

1, 欠席議員 (1名)

12番 安達周玄君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	総務課長 鍬田芳嗣君

監査委員	楯 宏 君	教育委員長	大西宏興君
教育長	濱川利郎君	教育次長	松原伸兆君
会計管理者	福西博一君	選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君
農業委員会 事務局長	小泉義次君		

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

1. 2番 西川六男 議員

・私たちの町、田原本町を、さらに住みよいまちにするために

(1) 地域公共交通活性化事業について

(2) 国保中央病院の経営について

2. 3番 竹邑利文 議員

1. 住民の行政参加について

・行政参加による自治意識の高揚

2. 児童生徒の体力向上について

・体力低下の原因とその対策

3. 台風シーズンに備えて

・本町と県桜井土木との連携は

3. 7番 松本美也子 議員

1. 本町の危機管理体制について

(1) 新型インフルエンザ対策について

(2) 台風、集中豪雨対策について

2. 疾病予防について

・ヒブワクチンの助成

3. 行政サービスについて

(1) 庁舎に「総合窓口（ワンストップサービス）」の設置及び「訪問サービス」について

(2) 庁舎内の窓口の表示の整備について

4. 学校図書 の 充 実

- (1) 学校図書室に司書ボランティアの導入について
- (2) 学校図書室の整備、充実について

4. 5 番 吉 田 容 工 議 員

1. 子どもの医療費助成について

- (1) 町は、子どもの医療費助成の役割をどのように考えておられるのか
- (2) 東京都で実施されている子どもの医療費助成を本町でも実施する必要性を認識されておられますか

2. 学校給食について

- (1) 本町の学校給食の特徴と役割について、子どもたちの実態を踏まえて所見を求めます
- (2) 正規調理員さんが欠けたとき、応援体制はどうなっていますか。検収責任者を誰に任命されていますか。衛生管理等の研修は、どのように行われていますか
- (3) 正規調理員さんの割合を増やして安全で安心できる給食を提供する責任を果たす予定はありますか

日程 2. 総括質疑（報第 13 号より認第 1 号までの 10 議案について）

日程 3. 決算審査特別委員会の設置について

日程 4. 決算審査特別委員会の委員選任について

日程 5. 上程議案の委員会付託について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

- 議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。日程に入ります。
-
-

一般質問

- 議長（松本宗弘君） 一般質問を議題といたします。なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により、3回を超えることはできません。それでは質問通告順により順次質問を許します。2番、西川議員。
- （2番 西川六男君 登壇）
- 2番（西川六男君） おはようございます。寺田町長が職務に復帰されましたけれども、体調管理を行い、十分ご自愛いただきますようお願いを申し上げます。それでは議長の許可をいただきましたので、町民の皆様を代表して質問いたします。
- 来年の4月から実施されますコミュニティバスに対する町民の皆様の期待は、大変高まっております。田原本町における地域公共交通の問題について検討するために、法律に基づき田原本町地域公共交通活性化協議会が本年3月に設置され、22名の委員が選考、委嘱されました。田原本町のホームページによりますと、今後交通活性化委員会と駅前活性化委員会の2つの委員会に分かれて審議をされるようであります。そしてその2つの委員会の構成メンバーを見ますと自治会、老人会、地婦連などの団体の代表がその2つの委員会の両方の委員を兼ねておられるものをイメージしながら、審議を進めるというふうにしておられます。5月20日に開催されました協議会の議事の要旨によりますと、「部会の所属の委員の選考については会長及び事務局に一任する」となっております。法定の協議会を設置した場合、どのような方を委員として選考し、また部会にどなたが所属するのか、そのメンバーを見ることによって審議の方向性がほぼ推測できるのではないかと私は考えます。その観点からお聞きをしたいと思います。この協議会の委員を選考、委嘱された

のは職務上どなたか。また、どのような視点や観点で委員を選考し、委嘱されたのか。その視点、観点を町民の皆様にお示しをいただきたいと思ひます。

次に、国保中央病院の経営について質問いたします。

先般の第2回定例会、6月議会の特別養護老人ホームの誘致についての私の質問に対しまして、副町長から「国保中央病院が平成20年度で約9,700万円の損益、累積欠損が約6億円近くに達している」といった答弁がありました。非常に大きな金額であり、財政健全化法の制定された趣旨からもその実情について町民の皆様にご報告をいただきたいと思ひます。

以上。なお、再質問は自席で行います。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

（副町長 森口 淳君 登壇）

○副町長（森口 淳君） おはようございます。ただいま2番、西川議員のご質問に2点ございました。お答えを申し上げたいと思ひます。

まず、1点目の地域公共交通活性化事業についてお答えをいたします。

協議会の委員を選考、委嘱されましたのは職務上どなたかと、またどのような視点や観点で委員を選考し、委嘱されたのかとの質問でございますが、西川議員の平成21年第2回定例会一般質問「地域公共交通活性化事業について」の答弁と重なるかもしれませんが、関係法令であります地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第2項1号から3号に定められているところでございます。1号につきましては「地域公共交通総合連携計画を作成しようとする市町村」、役場関係者5名、それから2号では「関係する公共交通事業者等、道路管理者、その他計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者」、すなわち鉄道、バス、タクシー等関係者6名、それから3号では「関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者他11名」と規定されており、こうした視点や観点から奈良県の指導も仰ぎながら関係機関等に打診をし、合計22名の方々に町長から委嘱させていただいたところでございます。

続きまして、国保中央病院の経営についてでございます。

まず始めに、国保中央病院を始め全国に設置された多くの公立病院は、地域における基幹的な医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているところ

ろであります。近年その多くは経営環境や医師の偏在等による医療提供体制の維持が厳しい状況にあり、地域において必要な医療を安定かつ継続的に提供していくためには、抜本的な改革が避けられない状況になっているようでございます。このような公立病院の危機的な状況を踏まえ、総務省は公立病院改革ガイドラインを示し、各公立病院に改革プランを策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことを求めています。国保中央病院では、安全で安定した質の高い医療の提供には安定した経営基盤の確保が重要との観点で、計画期間を平成21年度からの3年間とし、経営の効率化による増収と経費削減に努める一方で、適正な繰出基準に基づき財源の確保に努める。そのための具体策や数値目標を掲げ、年次計画的に実施するとされております。なお、改革プランは今月末を目途にホームページで公表をすとのこととでございます。

そこでお尋ねの国保中央病院の経営状況でございますが、まず、平成20年度の決算状況でございます。患者数は前年度に比べ約6,000人、4.5%の減で単年度損益は約9,600万円の損失で、累積欠損金は約5億9,600万円でございます。これを前年度決算と比較した場合、単年度収支は経費の削減等の経営努力により約2,200万円の改善がなされたところでございます。また、平成21年4月から6月の第一四半期の収支状況は、経営努力や内科、小児科等の医師の補充、心療内科の設置等の効果により、患者数が前年度同期と比較し約1,000人、3.1%の増加で、これにより医療収益が大幅に改善されているようでございます。

今後とも改革プランの具体化により収支の改善はもとより、地域住民の健康を守る拠点として質の高い医療を継続的に提供できるよう、経営努力を重ねてまいりたいとのこととでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 2番、西川議員。

○2番（西川六男君） まず国保中央病院の問題について、意見を申し上げておきたいと思えます。

先ほどもご説明がございましたが、累積の欠損が約6億円ということとでございます。4町の人口が約8万3,000人ですので、単純に計算いたしますと1人当たり約7,100円あまりの負債というふうになるのではないかと思います。最終的

にその欠損は4町の住民の負うべきところになるのではないかと危惧をいたします。ご答弁のとおり、全国の自治体の病院が経営難でやむを得ず閉鎖するところもあるのが現状であります。地域の医療機関としての拠点である国保中央病院が何とか存続できるように、8月末にホームページで公表されます改革プラン、これを町民の皆さんとともに注視をしてみたいと考えます。今後も抜本的な経営努力を期待しておりますことを申し上げます。

続きまして、協議会について質問をいたします。

答弁では法に基づく委員の選考の根拠についてご説明をいただきましたが、私が質問したいのはこの事業を進める上でどのような視点や観点で22名の委員を選考、委嘱されたのか、これをお聞きしたかったので、再度お聞きいたします。私は、その構成メンバーを見ることによってどのような方向性を持って審議を進めていこうとするのか、推測できるのではないかと考えております。全国の市町村で、地域公共交通活性化のために協議会が設置されております。その多くの市町村の協議会、この委員にほとんど見当たらない、地域婦人団体連絡協議会、地婦連の代表を田原本町の委員として選考し委嘱しておられることは、女性の立場からご意見をいただく姿勢と考え、高く評価いたします。しかし多くの市町村、例えば県下では宇陀市や桜井市の協議会の委員には社会福祉協議会の代表が選考され、さらに宇陀市では市内の福祉運送事業者も委員として選考、委嘱されております。これは福祉の現場から意見をいただき、住民の皆様のニーズに合った事業を展開していこうと、実施していこうとする姿勢を示すものであると考えられます。

先ほど田原本町の委員の選考、委嘱された法的な面についてご説明をいただきましたが、具体的にお聞きをしたい。多くの町民の皆さんが、移動手段の確保を図られることに大変期待をしておられます。そして、町民の生活に役立つコミュニティバスにしてほしいというご意見を多くいただいております。その中で先般、田原本町の身体障がい者福祉協会の鎌田会長からも「身体に障がいを持つ者にとっても自由に移動ができ、買い物や通院などに活用できるものにしてほしい」との私に個人的なご意見をいただいております。町民の多くの皆様のコミュニティバスに対する期待が高まる中で、なぜ田原本町の身体に障がいをお持ちの方々の代表、あるいは社会福祉協議会等福祉関係者の代表を第3号の利用者の委員として選考、委嘱され

なかったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（森口 淳君） お答え申し上げます。

ご質問の趣旨は十分拝聴いたしておりますが、まず田原本町地域公共交通活性化協議会、これは22名でございます。それとこの公共交通活性化検討委員会につきましては、代表が交通工学にたけた西井和夫流通経済大学教授を委員長にいたしました。鉄道関係、老人クラブ関係、あるいは婦人団体関係、病院関係、そういう方々の15名で構成をいたしております。それとあわせて、駅前活性化検討委員会につきましては田原本町の都市計画審議会長であります根田克彦委員を筆頭にいたしまして、同様の組織13名でもって組織をされております。いずれにつきましても福祉の現場、そういうものがご意見を尊重することにはやぶさかではございませんし、これらにつきましても当然担当の部長もかかわって委員として法第6条第2項第1号の委員として参画をいたしておりますので、十分私どもはこれらの部長の意見を参考に、あるいは担当部におきましてもそういう方々の団体、ご意見を把握した上で委員として臨んでくれるものと、こういうふうに理解をいたしております。

○議長（松本宗弘君） 2番、西川議員。

○2番（西川六男君） 福祉の観点で、やはり私はこの協議会をつくって、そして町民の皆さんがご希望いただいているような公共交通にしていってほしいというふうに基本的に考えております。基本的に、何のために、何の目的で公共交通の活性化を図り、また国の補助金等を活用しながらコミュニティバスを走らせるのか。基本的な部分で再度お聞きをしたいと思います。

先ほどお話がありましたように、22名の構成メンバー、これには既にホームページ等でも公表されておりますし、次のような団体の代表者が選考、委嘱をされております。近鉄、奈良交通、県タクシー協会、タクシー協会福祉支部、自治連合会、商工会、老人クラブ、地婦連、駅前再開発準備組合、国保病院、田原本警察などあります。これら22名の構成メンバーから考えますと、例えば駅前再開発などこの事業を推進するための、私は視点が見えてくるというふうに考えております。しかし、残念ながらほかの委員から福祉の部分についてのご意見を賜るというふうな

ご答弁でございましたけども、やはりきちっと私は福祉の関係者の代表にお入りいただき、そういう視点が必要ではないかと思えます。私は町民の皆さんに喜んでいただく、とりわけ社会的に弱い立場の方々、高齢者、あるいは身体に障がいをお持ちの方々、車いすの方々、そういう方々にもご利用いただき、喜んでいただくコミュニティバスの地域公共交通の機関にすべきであると私は考えております。そのため、当事者である身体に障がいをお持ちの方の代表、あるいは福祉の代表、こういう方にも委員にお入りをいただいてご意見をいただくのが筋であると私は考えます。地域に密着した公共交通にするためにも、ぜひこの点を再度考えていただきたいと思えます。

さらにこの事業を多くの町民の意見を取り入れた、町民の皆さんが大変いいと喜んでいただく施策にするためには、私は委員の公募を行うべきであるというふうに考えております。ご存じのように今後3年間実証実験が行われるわけですが、年度ごとにこれは検証されていくというふうに聞いております。今後委員の選考、委嘱についても追加、あるいは見直しを行っても私はいいのではないかと考えます。この提案について町長の意見をお聞きしたい。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ご意見ありがとうございます。交通の一環といたしまして、町民の皆様方に有効に利用していただけるような交通機関としてコミュニティ交通を考えたわけでございます。その中にありまして議員お述べのように、交通弱者の皆様方にどのような形で利便性を図って、有意義に使っていただけるかというのが一番の観点においてこれからも考えていかねばならないというところでございます。議員お述べいただきましたように福祉関係、障がいを持たれる方の皆様方のご意見も十分に反映できるように、各部長また課長のほうからも十分意見の聴取のほうをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それともう1点、公募につきましては今現在では考えておりません。法的に定められておるところの範囲の中で、今決めさせていただきましたメンバーでございます。それ以外の方につきましては、公募につきましては現在考えていないところでございますが、先ほども申し上げましたように住民福祉部のほうから十分のご意見の聴取をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして2番、西川議員の質問を打ち切ります。

続きまして、3番、竹邑利文議員。

（3番 竹邑利文君 登壇）

○3番（竹邑利文君） 議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

1、住民の行政参加について。

住民の行政参加について本町はどのようにお考えか、その所信を承りたいのであります。我が国は民主主義の政治形態をとっておりますので、地方自治も直接請求などの直接参加と長、議員を選挙する間接参加が基礎になっておりますが、住民には我が町をいかに治めるかという住民自治の観念が薄いように思われるのであります。従来、住民パワーとか住民運動が全国的に広がりましたが、住民が政治に目覚めたとか行政を住民の手に戻すということで評価できる部分もありましたが、一部にはごり押しととられかねない面もあったことは事実であります。そこで住民の自治意識を向上させ、自分たちの町は自分たちでつくるんだという意識を持たせるために、行政の一部に町民の参加を求める、町民が自発的に参加するような啓蒙は考えられないかどうかということであります。行政の各般にわたって町民の参加を求められる部分はかなりあると思っておりますが、行政の一部に参加することによって自治意識も高まるものと考えています。これが強制になりますと戦前の勤労奉仕と結びつけられる可能性があります。自発的に参加するように意識を向けていくことについて考える余地はあるかないか。国には行政手続法がありますが地方自治体には適用されませんので、新たな施策を実施しようとするとき住民はどう考えるか意識を調査するというか、住民の行政参加について基本的にどう考えるか、そして必要あるとすればどのような方策が考えられるか、本町の所信を承りたいと存じます。

2番目、児童、生徒の体力向上について。

本町の児童、生徒の体力向上対策について教育委員会にお伺いします。新聞紙上等で児童、生徒の体格は向上しているが、体力が伴って向上していないということが報道されておりますが、町内の児童、生徒の体格は県平均あるいは全国平均に比較してどのような状態になっているかについてお尋ねします。

次に、体力向上対策の問題がありますが、水泳をしていて骨を折ったとか、ちょっとつまずいて転んだだけでも大きいけがをするといった、昔では考えられない事

故が発生しておりますが、この原因について食生活に問題があるのか、あるいは日常の運動不足に起因するものか、その原因についていかがお考えでしょうか。食生活に問題があるとするならば、学校給食の面で改善の余地がないかどうか、また運動不足というか、体の鍛練の仕方にも問題があるやに考えます。例えば一昔前であれば盛んにしていた棒倒しとか騎馬戦などは危険であるということで、先生方が敬遠して実施しないということも聞かれますし、マラソンで疲れたら歩いてもよろしいとか、自分の可能性の限界に挑戦かつ克服しようとする意欲に欠けているので体力が向上しないのだとする見方もあるわけですが、小、中学校における体育の授業の面で問題がないか、あるとすればその対策をどのようにお考えになっているかを以上の点について質問いたします。

3 番目、台風シーズンに備えて。

私の所管が産業建設ですが、今回防災で総務が答弁すると思いましたが、産業建設で質問します。議員の皆様よろしくご了承お願いします。

東から大和川、寺川、飛鳥川、曾我川と一級河川が北流している台風時期に備えて本町の水防力向上には県桜井土木との連携は欠かせない、阪手地区の浸水事案は河川と大きな関係にあり、本町と県桜井土木との業務連携、河川管理はどうなっているかお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 濱川利郎君 登壇）

○教育長（濱川利郎君） おはようございます。3 番、竹邑利文議員の第 2 番目の児童、生徒の体力向上について、体力低下の原因とその対策についての質問にお答えいたします。

近年、子どもを取り巻く社会環境の変化する中、運動する機会が減少するなど生活様式が大きく変わり、体格は向上するが体力の低下が問題となっています。昭和 60 年をピークとして全国的に低下傾向にあり、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいることは、これまでの体力テスト調査の結果から明らかになってはいますが、ここ数年、定常状態に移りつつあると言われています。

議員お尋ねの町内の児童、生徒の体格は県、全国平均値に比較してどのような

状況であるかについては、平成20年度奈良県児童、生徒の体力テスト調査の体格（身長、体重、座高）の結果によると、本町の児童の身長差は1 cmから-1.7 cm、体重差は1.5 kgから-1.1 kg、座高差は1.7 cmから-0.8 cmと全国及び県平均値の上下を学年別、男女別に推移している状況であります。また、本町の生徒の身長差は0.5 cmから-0.6 cm、体重差は1.4 kgから-2.2 kg、座高差は2.5 cmから-0.8 cmと学年、男女別での推移となっています。特に中学女子の体重については-2.2 kgと2年生が低い状態となっている状況であります。また、体力テスト調査の運動、スポーツや生活の仕方に関するアンケートにおける結果としては、運動好きな小学生、または運動部、スポーツクラブ等で活動する児童、生徒は体力が高く、それらの活動が体力の向上につながっています。また生活習慣と体力では、加齢による就寝時刻と起床時刻の変化等による朝食の欠食が多い児童、生徒は体力が低い傾向が見られる状況であります。

次に、体力向上対策についてのお尋ねにつきましては、奈良県教育委員会では児童、生徒の体力は全国より低値である状況にあることから、これまで体力向上を目指すために、小学校における一校一運動の推進、子どもチャレンジ運動大会や、子ども駅伝大会の開催、及び校庭の芝生化などを推進しています。また体力テスト調査に食事や睡眠といった生活習慣に関する調査も加え、生活全体から体力向上の取り組みも進められております。このことから、本町の幼、小、中学校におきましては、学校教育指導方針に基づく「健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育活動をすすめて、健康でたくましい心身を育てる」ための取り組みとして運動会、遠足、健康マラソン、水泳教室、ソフトサッカー、スキー教室、スポーツクラブ活動への参加、体力テスト等を実施しているところでありますが、新学習指導要領の体育科におきましても先ほど述べましたように児童、生徒の体力低下、運動習慣の二極化傾向を踏まえ、これまで第5学年から位置づいていました体づくり運動を低学年から始めることによって体力を養い、高めることとされました。このことを受けて学校では、体育科の時間はもとより他教科領域、さらに家庭、地域との連携を図る指導計画の作成を進めているところであり、生涯にわたって運動を継続する力を身につけるための取り組みを一層推進し、学校の実態に応じた特色ある運動実践を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 中島昭司君 登壇）

○総務部長（中島昭司君） それでは、3番、竹邑利文議員ご質問の1番目、住民の行政参加、行政参加による自治意識の高揚についてお答えいたします。

本町住民の住民自治の観念が希薄ではないか。町は住民の行政参加についてどう考えるのか。住民の行政参加を促し、自治意識の高揚の施策は、とのご質問でございます。現在日本では右肩上がりの経済成長の時代が終わり、少子高齢化や高度情報化などが進む中で、地域の社会経済環境が大きく変化してきています。その変化に対応し、住民の声を通じて地域の課題やニーズを行政が的確に受け止め、まちづくりを進めることがこれまで以上に求められています。また、自治体財政が厳しい状況にある中でも住民満足度の高い行政サービスを展開していくために、住民にとって必要性の高い施策、事業に重点的に資源を配分していくという観点や、地方分権時代にふさわしい特色ある地域づくりを進めるという視点からも、住民参画の重要性が高まっています。さらに近年は高齢者福祉や子育て、防災、防犯など地域の公共的課題が多様化、複雑化する一方で、住民の地域への帰属意識が薄れている傾向にあることから、地域の公共的課題を行政だけでなく地縁団体、NPO、ボランティア、企業など地域社会を構成するさまざまな主体間で協働して解決していく仕組みづくりが求められているところです。

本町におきましても総合計画を始め重要計画策定における策定委員としての住民参加、またアンケート調査、パブリックコメントの募集等、協働のまちづくりとしては図書館ボランティア、考古学ミュージアムの展示ガイド、ほかに教育、福祉、観光、防犯等々住民の参加機会の充実に努めてきたところでございます。今後も田原本町第三次総合計画の基本計画第6章「効率的な計画推進をめざしたまちづくり」第1節「住民参加」で表示した「1. コミュニティ意識の醸成」、「2. 地域交流の推進」、「3. 広報・広聴活動の充実」等の施策拡充に努め、さらに住民の行政参加、自治意識の高揚を促してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

(産業建設部長 森島庸光君 登壇)

○産業建設部長(森島庸光君) それでは、3番、竹邑利文議員ご質問の3番目の、台風シーズンに備えての本町と県桜井土木との連携について答弁させていただきます。

田原本町を流れる一級河川は、河床の高さが周辺の土地より高くなった天井川でございます。天井川の河床高とそこに流入している河川の河床高の高低差、並びにそれぞれの流れる水位によって流入してくる河川の流出ができず、周辺の住宅地に浸水の被害が発生することになります。町といたしましては県河川課及び桜井土木事務所に対しまして、毎年の要望事項といたしまして特に寺川河床の堆積土砂の撤去並びに堤防の巡視点検の強化を強く要望しているところでございます。また阪手地区につきましては奈良県において内水による浸水常襲地域に指定され、減災対策検討会議で浸水被害発生の原因分析及び減災対策を検討されているところでございます。また河川に設置されている「イセキ」につきましても、管理者に対しまして下げていただくよう連絡体制を整えているところでございます。

よろしくご理解をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長(松本宗弘君) 3番、竹邑利文議員。

○3番(竹邑利文君) ご答弁、ありがとうございます。再質問はございません。

議長、ありがとうございます。

○議長(松本宗弘君) 以上をもちまして3番、竹邑利文議員の質問を打ち切ります。

続きまして、7番、松本美也子議員。

(7番 松本美也子君 登壇)

○7番(松本美也子君) 議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

1項目めといたしまして、本町の危機管理について今秋に起こり得ると予想される、①新型インフルエンザ対策についてお尋ねをいたします。

平成20年第2回定例会におきましても、H5N1型強毒性鳥インフルエンザのパンデミックが起きた場合の対策について、感染拡大を可能な限り阻止し、健康被害を最小限にとどめるための本町における準備計画を早急にとりまとめていただきたいと、質問をさせていただきました。2009年、本年の4月30日には寺田町長に古立議員とともに新型インフルエンザ、フェーズ5に対する緊急申し入れを

いたしました。

(1) 本町に新型インフルエンザの相談窓口の設置。

(2) 町民の不安を取り除き、風評被害等の発生を防ぐため正確な情報を提供し、正しい普及啓発を行うとともに連休中の相談体制の整備。

(3) 感染防止のため、特に各保育園、幼稚園、小学校、中学校、高齢施設等への手洗い、うがい等の予防方法について周知徹底のこと。

(4) 感染防止のためのマスク、防護服等の備蓄。

(5) 今後警戒レベルが引き上げられたとしても奈良県関係機関等と連携を密にし、全職員が迅速に対処できる体制を講じること。

以上5項目について申し入れをいたしました。

2009年新型インフルエンザ世界的流行とは、2009年4月にメキシコで流行が認知された後世界的に流行し、2009年6月12日に世界保健機関（WHO）は世界的流行病（パンデミック）であることを宣言し、警戒水準をフェーズ6に引き上げた。高齢者の一部に免疫があるとされており、過去に流行した可能性があります。この流行が大きな問題となったのは、メキシコにおける感染死亡率が非常に高いと報道されたからであります。また、世界平均では1957年のアジア風邪（死亡率0.5%）とほぼ同等の死亡率を示しており、WHO発表2009年7月6日で0.45%の推定死亡率であります。

2009年6月19日に厚生労働省が方針を変更してからは、季節性インフルエンザとほぼ同様の扱いとなり、これまでの方針を全面的に取り消して、新たな方針を示しました。発熱外来による診療という方針をやめ、原則的にすべての診療機関での受診との方針を打ち出しています。ただ、感染拡大を防ぐために診療時間をずらすなどの対応を医療機関に求めています。（フリー百科事典「ウィキペディア」より抜粋をいたしました。）

2009年7月24日現在、厚生労働省へ報告されたインフルエンザA（H1N1）の感染確定者数は5,022人です。2009年新型インフルエンザは現在弱毒性であるため、厚生労働省、各都道府県と市町村医師会との連携によって大きな混乱もなく、感染された方々も病状が回復している状況にあります。秋以降には4月とは異なり、季節的にインフルエンザの患者数増加が予想されます。またウイル

スの性状変化が起き、最悪の状況となった場合も想定しての両面にわたっての準備と対策についてお尋ねをいたします。担当課のお考えをお聞かせください。

②台風、集中豪雨対策についてお尋ねをいたします。

7月に九州中国集中豪雨で山口県防府市の土砂崩れや土石流が発生し、亡くなられた方々に、また8月10日からの兵庫県、岡山県での集中豪雨で亡くなられた多くの方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。今年は特に、局地的豪雨に被害が全国規模で拡大をしております。これから台風シーズンでもございます。今までにも、大きな災害や集中豪雨について質問をさせていただきました。その都度検討を重ねて、ご努力をいただいていることに深く感謝を申し上げます。今回、田原本町地域防災計画（平成21年度修正）、田原本町水防計画も作成して、細部にわたって計画をいただいていることにも深く感謝をいたします。つい先日も奈良県北西部に警報が発令されたところでございます。本日も発令をされました。本町においても、いつ局地的集中豪雨に見舞われるかわかりません。いつ起きてもおかしくない最近の気象状況でございます。寺川水域をある程度超えますと、天井川のために皆様もご存じのとおり何カ所かは水量によっては道路や家屋が浸水をいたします。丹精込めて大事に育てた農作物や花、家屋の水害を最小限にとどめるための対策は万全であるのか、実際に災害が起きたときにいかに今までに積み上げていただいた検討、計画が減災につながるのか。被害の予測できる箇所はもちろんのこと、雨量によって被害場所、状況の想定も違うかと存じます。災害の時間帯によって住民の皆様への通報の仕方も違うかと思われまます。学校、公共施設、保育園、介護施設、病院等々も含めた台風、集中豪雨による対策についてお尋ねをいたします。計画書にすべてお示しいただいているかと思われまます、再度お聞かせください。

2項目めといたしまして、疾病予防についてヒブワクチンの助成についてお尋ねをいたします。

細菌性髄膜炎は毎年約1,000人の子どもが発症しますが、600人以上はヒブ菌が原因で、そのほとんどが生後3カ月ごろから4歳代の乳幼児です。発症の初期は風邪に似た症状を示すために診断が極めて難しく、発熱後1～2日で死亡する例もあります。また25%に知的障害や運動障害、難聴など後遺症が残り、5%が

死亡します。かかる前にワクチンの接種を行うのが一番の予防策ですが、ヒブワクチンは世界保健機関（WHO）が20年も前に定期接種を奨励し、海外では100カ国以上が認可し、90カ国以上で定期接種が実施をされています。アメリカでは定期接種の導入で発症例が100分の1に激減しました。しかし日本ではヒブワクチンが発売されたのは7カ月前で、昨年12月にやっと任意接種ができるようになりましたが、全額自己負担、4回の接種で約3万円のために普及を危惧する声が少なくありません。ヒブワクチンについては、浜四津公明党代表代行が2007年10月の参議院予算委員会で早期承認を強く主張いたしました。今年6月3日には太田代表、松あきら女性委員長らが舛添要一厚生労働相に対しヒブワクチンの定期接種化を求める要望書を手渡し、厚生労働相も前向きの姿勢を示されたと伺っております。子どもたちの命を守るために、重い脳障害を背負うことがないように、本町においてもヒブワクチンの公費助成をぜひお願いしたいと存じます。（公明新聞、パンプキンより抜粋をいたしました。）

3項目めといたしまして、行政サービスについて。

①庁舎に総合窓口（ワンストップサービス）の設置及び訪問サービスについてお尋ねをいたします。平成17年第1回定例会におきましても質問をさせていただいておりますが、再度お尋ねをいたします。

ワンストップサービスは1カ所または1回で各種の行政サービスを提供したり、手続きを完了させる仕組みの総称です。転居する場合を例に挙げますと、住民票の異動に伴う転出、転入届のほか国民健康保険、年金、児童手当などでも住所変更の手続きが必要です。担当部局ごとに受付窓口が違います。ワンストップ・行政サービスは電子政府によるオンラインの行政手続きによっても実現が進められていますが、当面は既存のシステムを最大限に活用し、住民の皆様が利用しやすい窓口となるように、そして耳や目の不自由な方にも優しい窓口となりますように、総合窓口の設置についてお尋ねをいたします。

訪問サービスについては、役場からさまざまな書類が自宅に郵送されてまいります。役場からの書類は大変読みづらく、理解しにくい文語がございます。だからといって、内容によりましては個人情報のためにだれかれに尋ねることもちゅうちょする場合がございます。また高齢等何らかの事情があって、役場に出向いていけな

い場合もございます。そのような折に、役場に電話予約をすれば役場から訪問していただいて、書類の手續等々について丁寧にご説明をいただき、スムーズに手續きが完了できるための訪問サービスをお願いしたく存じます。担当課のお考えをお聞かせください。

②庁舎内の窓口表示の整備についてお尋ねいたします。

今までも、総務文教常任委員会におきましてもお尋ねをしてまいりました。一部については改善していただきましたが、再度質問をさせていただきます。

役場にお越しになられた方で何人かの方がどこに行ったらいいのか、どこにお尋ねしたらいいのか迷ってるふうにお見受けいたしました。本庁の庁舎1階は担当課まで距離がございます。役場にお越しいただいた方がすぐに行きたい担当課にスムーズに行くことができるよう、表示の工夫をすべきではないでしょうか。主に町民の皆様にご利用いただくわけでございます。特に他市町村から転入されてきた場合、一番先に役場にお越しただいて手續きをされます。良きにつけ悪きにつけ、この第一印象がずっと続きます。町民の皆様はじめどの方がお越しになっても見やすく、わかりやすい表示が笑顔の窓口対応とともに最高の行政サービスではないでしょうか。担当課のお考えをお聞かせください。

4項目めといたしまして、学校図書室の充実についてお尋ねをいたします。

学校図書室に司書ボランティアの導入についてお尋ねをいたします。学校図書室には教育の専門家である司書教諭がおられますが兼務であり、学校の先生のお仕事が多く、司書としての仕事の時間がないのが現実です。学校図書館は、昭和28年に制定された学校図書館法で「学校には学校図書館を設けなければならない」と設置義務が決められている施設であり、学校図書館法第1条には「学校教育において欠くことのできない基礎的な施設であることに鑑み、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とする」と記されています。学校図書室は子どもたちのもつとも身近にあります。よりわかりやすく、利用しやすい、居心地のよい図書室になるためにも、学校図書室に司書ボランティアの導入をお願いしたく存じます。司書ボランティアをサポートする図書ボランティアの育成もお願いできれば、より充実していくのではないかと存じます。担当課のお考えをお聞かせください。

学校図書室の整備、充実についてお尋ねをいたします。

以前小学校の学校図書室を5校拝見させていただいたことがございますが、学校におきましては机、椅子等の傷みが見受けられました。以前にも質問させていただきましたが、学校図書室の整備、充実について本町では今後どのように計画されているのか、お聞かせください。

以上で、壇上からの私の質問を終わらせていただきます。場合によりまして自席にて質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 松田 明君 登壇）

○住民福祉部長（松田 明君） 7番、松本美也子議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

第1番目の本町の危機管理体制についてお尋ねの、1点目の新型インフルエンザ対策についてご質問でございますが、最近の日々の報道で議員各位もご存じのとおり、新型インフルエンザという言葉を聞かない日はないほど、新型インフルエンザに対する国民や社会の関心は非常に高いものがあります。毎年流行しているインフルエンザウイルスとは全く異なる新しい型のウイルスが流行するのが、新型インフルエンザでございます。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を持っていないため人から人へ爆発的に感染し、死亡率も極めて高くなることが懸念されています。

本町におきましては、新型インフルエンザ対策として厚生労働省の示す運用指針及び県の対策本部による対応により保健センターを窓口とし、広報やホームページにおいて感染予防のための特記事項を明記、公共施設等入口にポスターの掲示を行い、正しい知識の啓発、普及に努めてまいりました。従前は発熱等インフルエンザの症状があれば、電話相談窓口として発熱相談センターに連絡し、受診方法の確認を行って発熱外来において受診していましたが、現在は国において対応の見直しが行なわれ、発熱外来や一般医療機関でも診察、治療を行うこととなっております。また、集団的な発生を早期に把握するための対策が通知されているわけでございます。今後新型インフルエンザが集団発生した場合は、従来の季節型のインフルエンザと同様の対応で、必要に応じて学校、幼稚園、保育所、高齢者通所施設などの休業等

の措置が必要になることも考えられますので、関係機関との連携体制も密にしてい
くこととともに、強毒化の症例が発生した場合は県の指示に従い、早急に対応をと
れるよう連絡体制を維持していくこととし、対応してまいりたいと考えております。

次に、2番目の疾病予防についてヒブワクチンの助成のご質問にお答えしてまい
ります。

ヒブとはヘモフィルスインフルエンザ菌b型という細菌による感染症のことで、
5歳未満の乳幼児に感染が起こりやすく、感染すると髄膜炎、肺炎などの重症な全
身感染症を起こします。国内では年間約600人が発症し、そのうち30%が予後
不良（5%が死亡、25%が後遺障害）と推定されております。欧米ではヒブワク
チン導入後ヒブ重症感染症は劇的に減少しており、世界110カ国以上の国で導入
をされております。日本では平成20年12月に厚生労働省が認可し、平成21年
2月よりヒブワクチンが発売されておりますが、ヒブワクチンの生産量が少なく、
予防接種法に基づく定期の予防接種に該当しておりません。現在は未熟児や慢性疾
病を有する乳幼児はこのウイルスに感染すると重症化するリスクが高いことから、
医療機関において有料で任意接種を行っておるところでございます。今後におきま
しては予防接種法の見直しが行われ定期接種に該当した場合、本町といたしまして
は県下市町村の動向を見極めながら考えてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 中島昭司君 登壇）

○総務部長（中島昭司君） それでは、7番、松本美也子議員のご質問の1番目の本
町の危機管理体制についての2点目の台風、集中豪雨対策についてお答えをいたし
ます。

本町におきましても昭和57年の台風10号とそれに続く豪雨、平成10年の台
風7号による強風により建物や農作物等に大きな被害が発生したのを始め、局地的
豪雨により浸水被害が発生しております。このようないつ発生するかわからない
自然災害に迅速かつ的確に対応するため、このたび本町地域防災計画を見直したと
ころでございます。この計画では大和川水系河川につきましては、はん濫注意水位
（警戒水位）に達し、洪水によって被害が発生するおそれがある場合はその危険地

域の住民に対し避難準備情報を発表し、自治会有線放送、広報車等によって避難の準備を指示する計画をいたしております。またその対象地域内にあるそれぞれ所管する施設、各種サービス事業者、団体等の管理者に対しその旨を通知し、特に災害時要援護者の安全避難に配慮するよう要請いたします。これらは防災計画のごく一部ではございますが、住民に正確な情報をいち早く伝達し、町民の皆様が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

続きまして、ご質問の3番目、行政サービスについての1点目の庁舎に総合窓口（ワンストップサービス）の設置及び訪問サービスについてお答えいたします。

全国の自治体ではワンストップで行政サービスを実現する総合窓口は、行政サービスの利便性や住民満足度の向上や窓口業務の効率化などで関心も高く、注目を集めております。本町の主な住民に対する窓口業務といたしましては、庁舎1階フロアでは住民票や戸籍関係、国民年金、国民健康保険などの手続きを住民保険課で総合窓口として対応しており、税関係の証明書発行は税務課で、福祉関係、保育所などは健康福祉課で、小、中学校入学の手続きなどは2階の教育委員会事務局で対応しております。

議員ご指摘の総合窓口の設置及び職員が家庭へ出向いて事務手続き等を説明する訪問サービスにつきましては、今後行政サービス向上と効率化を図るためには大変重要でございますが、物理的な問題や人的なこと、職員の養成ということもありますので、まず現段階での全体の窓口業務のサービス向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次の2点目の庁舎内の窓口の表示の整備につきましては、現在各課の名称、番号と主な業務内容を示した案内文書を総合案内所に置き、一方各課には課の名称、番号を表示した案内板を設置し、来庁者の方々が目的の窓口へ少しでもスムーズに行っていただけるよう工夫しているところです。また庁舎の来客駐車場には妊産婦や高齢者の方々が優先して利用していただけるようハートマーク及び高齢者優先スペース表示を設けております。今後も住民の皆様により利便性の高いサービスを提供できるよう工夫させていただき、対処してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

(教育次長 松原伸兆君 登壇)

○教育次長(松原伸兆君) 7番、松本美也子議員の第4番目の学校図書の実況について、第1点目の学校図書室に司書ボランティアの導入についてのご質問にお答えいたします。

学校図書室は児童、生徒の主体的な学習活動を通じて子どもの人間形成や情操を育む場として、その果たす役割は極めて重要であると考えております。本町の各学校における司書教諭は兼務であり、本務に支障のない範囲で貸出業務、蔵書の管理、整理等を行っていただいておりますのが現状であります。そこで文部科学省が制度として創設をいたしました、地域ぐるみで学校運営を支援する学校支援地域本部事業がございます。本町ではこの事業を取り入れ、活動を開始しているところであります。つきましては協力していただける司書ボランティアを募り、登録をしていただき、学校との連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。今後さらに子どもたちの心を育てる学びの場として、学校図書室の実況に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、第2点目の学校図書室の整備、実況についてのご質問にお答えいたします。

机、椅子等の備品につきましては現状を確認し、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。なお、図書室で使用しておりますパソコンの学校図書システムにつきましては国の学校ICT環境整備事業を活用し、機器及びソフトの更新を予定しており、その補正予算案を第3回の定例会に提出させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長(松本宗弘君) 7番、松本美也子議員。

○7番(松本美也子君) すみません、ご答弁ありがとうございました。

少しお尋ねをしたいと思います。新型インフルエンザ対策についてと、ヒブワクチンの助成についてはどうかよろしく願いをいたします。そして本町の危機管理体制について、ここで少しお尋ねをさせていただきたいと思っております。

今回質問のところにも言わせていただいたように、本当に細部にわたって計画をしていただいております。その中で、「いち早く伝達し」ということが一番大事かと思われまます。2点お聞きしたいんですけども、1点、本日のように警報が発令を

されました。その発令される時間によりまして土日、夜間等、今日のように勤務時間以外のときに警報が発令されたとき、そして勤務時間のときに発令されたときの連絡方法と手順について教えていただきたく思います。

そしてもう1点、本日警報が発令されましたが、雨が5時半ごろからかなり降って、寺川の水位も大分上がった状況で警報が発令されました。幸いにして発令されてすぐに雨がやみましたので、それ以上増水することなく守られたと、よかったと安堵しております。本日の水位なんですけども、各市の設定水位でありますはん濫の注意の水位とか、避難判断水位とか示してござっておりますが、本日はどのような水位であったのか、ちょっとお教えいただきたく思います。

それとすみません、3番目、行政サービスなんですけども、総合窓口の設置及び訪問サービスについてでございますが、物理的な問題や人的なこと、職員の養成ということもありますのでというふうに、すぐにできない理由を少しお述べいただいております。私は引き受けてくれるかどうかわからないんですけども、60歳で皆さん職員の方が定年退職を迎えられて、退職をされます。この長い間役場にお勤めになって、全部ノウハウも、それから守秘義務も全部お持ちでございます。その方に日々雇用なり時間給っていう形でボランティア精神も含めましてご協力をいただければ、財政的なことも、それから人的なことも職員の養成も必要がないんじゃないかと思っておりますので、再度お答えしていただきたく思います。

以上で、よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それではお答えをいたします。

まず、警報が出たときの連絡手順ということでご質問でございますけども。これにつきましては警報が発令になりますと、当然班長等につきましては事前に注意報が出るわけでございますので、注意報が出た段階で準備の段階をとっていただいております。そして警報発令とともに、ただいま5班編制で待機をしておりますので、その順番によりまして順次その態勢、予備動員をとらせていただいております。

そしてもう1点、寺川の水位についてでございますけれども、今回の警報発令は6時54分に発令をされておまして、6時50分現在で寺川の水位は1メートル

25センチと、こういうテレメーター水位の情報が流れてきております。そしてその後7時30分に最高位を示しまして1メートル56センチという情報でございまして、今日9時30分現在でございましてけれども1メートル6センチということでございまして、ほぼ今現在は正常値に戻る状況にあると、こういう認識をいたしております。

それともう1点、OBの訪問サービスの対応につきましては、今後十分慎重に検討を重ねてまいりたい、このように考えております。

○議長（松本宗弘君） 7番、松本美也子議員。

○7番（松本美也子君） ありがとうございます。今日私は、警報が発令される寸前にこちらの役場に来させていただきました。それで警備の部屋から、来たと同時にすぐ警報が発令されたので、警備員の方がお一人おひとりの職員の方に電話番号を見ながら、お一人おひとりに順番に2人の方が職員の方に電話をされて、警報が発令されましたのでっていうことで連絡をされておりました。私は今この時代に一挙に配信がされるのかなと思ってたんですけども、こうして一軒一軒電話してたらすごい時間がかかりますし、この時代にもう少しスムーズに皆さんに、メールもありますし、いろんな方法があるんじゃないかなと思います。本当にちょっとびっくりしました。お一人おひとりのところへ電話を順番にしてたら、全部先に初動体制で出てこられる方の人数に電話をし終わるのに、やっぱりある程度の時間がかかります。このシステムですけども、この辺について改善をされてはどうかと思いますが、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

もう1点、避難準備情報を発表して、事前に自治会有線放送、広報車等によって避難の準備を指示する計画をしてくださってるのは、大変にありがたいと思います。事前に少しでも早く皆さんに連絡をして準備をしていただいて、避難の体制をとっていただくっていうのはありがたいんですけど、この連絡体制が一番大事じゃないかと思うんですけど、この辺についてお尋ねをさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 今の連絡体制につきましては、時間外につきましては町の管理人がその該当する班に電話をされると、こういうことでございます。それは間違いのないことでございますけれども、これは念のために申し上げますけれども、

防災情報メール配信というのは今年4月から本町も県内全域で奈良県のほうで実施をされましたので、それで利用していただきまして逐一警報等、注意報等職員にわかるようにさせていただいてるわけでございますけれども。念のために管理人のほうからそういう部分で時間外でございますので、それは二重にも三重にもという形でさせていただいてる部分でございますので、どうかご理解いただきますようお願いをいたしたいと思っております。

当然、すべての23名ほどの職員でございますので、寝てる職員もおりますし、通じない職員もおりますので、おっしゃるとおり30分、40分かかりますので、それでは大変なときのために合わないという状況でございますので、今はそういう防災情報発信メールがございますので、それで自主的に職員に基本的に出ていただくというのが大原則でございます。今後も十分その辺につきましては周知徹底をしていきたいと、このように思っております。

それと避難準備体制で報告、連絡、伝達が一番重要ではないかと、こういうことでございます。もちろんもう議員お述べのとおりでございますし、それにつきまして私も先ほども申しましたように寺川の水位、テレメーターという自動観測装置がございまして、それによりまして私ども地域防災計画の中で寺川の水位が1メートル40センチになりますと水防団に対しまして待機をしていただくという情報を流させていただきます。そして2メートル80センチになりますとはん濫注意という形で出動を願うと、そしてその間に3メートル10センチまでの間に避難勧告の判断を対策本部のほうでしていただく。そして各地域の施設、該当管理者に対して連絡、有線放送なりそういう順次できる伝達方法で順次二重、三重の形でやっていると、こういう計画になっております。

ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして7番、松本美也子議員の質問を打ち切ります。

続きまして、5番、吉田議員。

（5番 吉田容工君 登壇）

○5番（吉田容工君） それでは議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。私は2点について質問させていただきます。

まず1番目は、子どもの医療費助成についてであります。

今年の春、新型インフルエンザが流行し、外出を制限する、マスクを着用しないと白眼視されるなど、パニックに等しい状況が生み出されました。新しいインフルエンザが発生したときは、水際作戦は一時的に有効であっても防ぎ切れるものではなく、国内での早期発見、早期治療が大切であることが改めて明らかになりました。その点では、国民皆保険制度を確たるものにする必要性が強調されています。新型インフルエンザが高校生以下の子どもたちに多く感染したことは、今後子どもたちが医療にかかりやすい環境を整える必要性を物語っています。ところが、子どもたちを取り巻く状況は大変厳しいものがあります。小泉構造改革を中心に進められた自民党、公明党の悪政と、今日の経済不況は多方面に大きな影響を及ぼしていることは既にご承知のとおりで、改めて言うまでもありません。とりわけ本人にはその責任は何もありませんが、この社会の中にごく普通に生まれてきて、普通に育って、普通に生きているだけの子どもたちにもその影響は例外なく及んでおり、本町住民の家計を直撃する格差と貧困の広がりはその深刻の度合いを増すことはあっても、回復への兆し、先への希望や展望はなかなか見えてきませんし、生まれてきていません。

こうした中、義務教育である小学校や中学校においてこれら経済問題に起因した事象が広がりつつあるようです。ご承知のとおり、学校で使う教科書を始め道具や設備は当然無償であります。P T A会費や給食費、ドリル等の教材費、遠足や修学旅行などの校外学習の費用、それから卒業アルバムの積み立てなどは別途毎月各保護者の口座から引き落とされています。学年によっても金額は異なりますが、小学校入学から中学校卒業まで毎月6, 0 0 0円強から1万円強の費用がかかります。これらの子どもさんを抱えておられる世帯の年齢層は全体では比較的若年層に当たりますし、平均的な収入状況からしても毎月の負担としては決して軽いものではありません。収納の推移をたどれば悪化の傾向を示しており、厳しい環境にあることがうかがえます。結果、父母はもとより学校にもさまざまに負担を及ぼしていることにもなっています。所得による格差は家庭での教材の購入状況や学習塾通いの有無など、統計上は学力格差にも相関関係としてあらわれるようですし、学力以外の方面にも体の健康状態や児童虐待、非行への移行の促進化など、子どもの成長にも

大きな影響を及ぼしているようであります。新型インフルエンザの教訓から、国民皆保険制度の大切さを申し上げました。しかし現実には、窓口負担3割などにより国民皆保険制度存続の危機に直面しています。

そこで質問します。町は子どもの医療費助成の役割をどのように考えておられるのか、所見を求めます。

先の議会で同僚議員の質問に対し、「今後、近隣市町村の状況を見てまいりたい」と答弁されました。この答弁には近隣市町村に比べて遅れをとってはならないという意識を感じますが、その反面、子どもの医療費助成を拡大する必要性を認識されておられないというニュアンスも受け取れます。私は先に述べました子どもを取り巻く環境の悪化と新型インフルエンザの教訓から、義務教育終了までの子どもたちの医療費を無料にされることを求めるものです。

そこで質問します。東京都で実施されている子どもの医療費助成を本町でも実施する必要性を認識されておられますか、答弁を求めます。子どもに対する支出は将来への投資です。お金がないという言いわけは通じません。町長の所見と今後の予定を示されることを求めます。

2つ目の質問をします。学校給食についてです。

本町の小学校では、自校方式で給食がつくられています。この間、給食調理員さんと栄養士さんからご意見を伺いました。皆さんから伺った特徴は、まず1番目に安全であること。当日納品、当日調理、食べる時間に合わせたできたて調理とできたて配缶、素材から手づくりのため、中身がはっきりしていて安心、そういう安全であること。2番目がおいしいこと。添加物を使わず、味つけを独自に調整できる。温かいものは温かく、冷たいデザートは冷たく食べれる、そういうおいしいこと。3番目は栄養面を確認できること。クラス別の配分量がわかっているので、食べた状況がわかる。4番目が教育情操面の利点。子どもたちに栄養士や調理員の働く姿が見えること。学校中においしいにおいが流れ、食欲をそそる。そのようなすぐれた面を確認することができました。

東小学校で昨年食育の関係でアンケートを実施されました。朝食を毎日食べていない子どもが18%、食べていてもヨーグルトだけだったり、バナナと水、ラーメン、あるものを食べてくるなど、十分とは思えない内容でした。その点では給食は

単に3食の中の1つではなく、1日に必要なエネルギー量の2分の1のエネルギーを供給してる、そういう状態だそうです。

そこで質問します。本町の学校給食の特徴と役割について、子どもたちの実態を踏まえて所見を求めます。「今日はおいしかったよ」と子どもたちから声をかけられたら、この子どもたちにもっとおいしい給食を食べさせてあげたいと思われるそうです。給食への情熱と高い技術を持った調理員さんがおられるから、安心して食することができます。その点では、調理員さんの役割は重大です。教育委員会では以前は正規調理員さんの比率を維持すると明言された時期もありましたが、今は退職不補充で日々雇用さんを補充されておられます。しかしあまりの寒さに一日でやめられたり、短期間でやめられる方もあるそうです。正規調理員さんが1人のところでは、衛生管理法上出勤できないときにどのように対応されておられるのでしょうか。疑問になります。

そこで質問します。正規調理員さんが欠けたとき、応援体制はどうなっていますか。検収責任者をだれに任命されていますか。衛生管理等の研修はどのように行われていますか。答弁を求めます。

給食調理員は、だれでもすぐにできる仕事とは違います。経験を積み重ねて体得していくものです。子どもたちに安全で、安心な食料を提供する仕事です。経験と責任感がなければできません。今後も安心できる食品を提供するためには、正規調理員を確保することが必要です。

そこで質問します。正規調理員さんの割合を増やして、安全で安心できる給食を提供する責任を果たす予定はありますか。給食をつくることは、これまで述べましたように市販の弁当をつくることとは違います。あの子どもたちに喜んでもらえる給食を提供したいという熱意と、食べる時間に合わせた調理が求められます。調理員さんの中には、毎日給食を食べるようになって便秘が解消した方もありました。バランスがよく体調にいい、体にいい給食を提供している証しではないでしょうか。先輩調理員さんから引き継いだ技術を今後も伝えて、安全で安心できる給食を提供していきたい、給食調理員さんの心を今後も引き継いで、保護者も安心できる給食を続けられることを求めて、一般質問を終わります。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

(教育長 濱川利郎君 登壇)

○教育長（濱川利郎君） 5番、吉田議員の第2番目の学校給食についての第1点目の、本町の学校給食の特徴と役割について、子どもたちの実態を踏まえての所見についてのご質問にお答えいたします。

学校給食は健康や身体づくりのためだけでなく、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、教育面でも大きな役割を担っています。その役割の主なものとして、次の6項目が考えられます。

1項目めは、給食の時間は子どもたちがさまざまなことを学ぶ場であり、児童同士、教職員と児童が楽しく会食することを通じてよりよい人間関係を深める場となっています。

2項目めは、栄養のバランスのとれた食事をとることにより、自己管理能力を身につけることができます。

3項目めは、手洗い、うがい、清潔な身支度などを通じて、安全で衛生的な食生活を学ぶことができます。

4項目めは、教師の指導のもとで準備や配膳の後片づけの仕事を分担することで、協力することの大切さを身につけることができます。

5項目めは、食物の生産にかかわる人々への感謝の心が育ち、食べ物を大切にする気持ちが育まれています。

6項目めは、日本古来の食文化を知り、地域や郷土を考える大きな機会ともなっています。地場産物のハウレンソウやコマツナなどを使用したり、生産者が見える献立の推進も図っています。

以上のように、子どもたちが生涯にわたり健康で生き生きと生活するために望ましい食習慣を身につけ、自分の健康は自分で守るという自己管理能力を育成するように、学校を中心に地域と連携して食育の推進を図っているところであります。

次に第2点目の、正規調理員さんが欠けたとき、応援体制はどうなっていますか、検収責任者をだれに任命されていますか、衛生管理等の研修はどのように行われていますか、とのご質問にお答えいたします。

正規職員の給食調理員が病休等で欠員が生じた場合の対応については、休暇期間等により判断し、現在1週間を2名の日々雇用職員の給食調理員による交代制での

雇用を図っている学校から、必要となる学校への応援により対応しているところがあります。食品の検収責任者については、給食調理員を定めています。学校給食における衛生管理は文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づいて実施しており、給食調理員等に対する研修会については学校の休業日に調理研修とあわせて衛生管理関係の研修を年4回程度実施していますが、必要に応じ県関係職員に講師を依頼して衛生管理等の徹底を図っております。

次に、第3点目の正規調理員さんの役割を増やして、安全で安心できる給食を提供する責任を果たす予定はありますか、との質問にお答えいたします。

本町の職種別採用について、単純労務職である清掃員、用務員、給食調理員の補充について原則不補充であることから、日々雇用職員の給食調理員を採用し、対応しているところであります。現在の給食調理員数は平成21年度は21人で、その内訳は正規7名、うち1名育児休業、日々雇用14名で業務を行っている状況であります。今後も現状どおりの体制で対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 松田 明君 登壇）

○住民福祉部長（松田 明君） それでは、5番、吉田議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

第1番目の子どもの医療費助成についてお尋ねの1点目の、町は子どもの医療費助成の役割をどのように考えておられるのかとのご質問でございますが、子どもの医療費につきましても急速な少子高齢化を背景に子育て支援をする観点から、国において平成14年の医療費制度改革において3歳児未満の窓口での医療費負担を3割から2割に引き下げる措置が講じられ、さらに平成20年度からはこの措置が義務教育就学前まで拡大されているところでございます。加えて、地方においても子どもに対する医療費助成が実施されているところでございます。本町におきましても昭和48年に田原本町乳幼児医療費助成条例を設置し、現在0歳から就学前児童を対象に入院、入院外にかかわらず所得制限を撤廃し、実施しているところであります。子育て支援対策の一翼を担う重要な事業であると考えております。

2点目の、東京都で実施されている子ども医療費助成を本町でも実施する必要性

を認識されておられますかとのご質問でございますが、これは東京都において平成19年10月より実施されている義務教育就学児医療費の助成制度で、6歳から15歳の児童を対象とした医療費の一部を助成する制度であると認識いたしております。乳幼児医療費助成制度が整った今、さらなる子育て支援施策の推進については、先の6月議会で松本美也子議員より医療費助成対象を小学校卒業までの延長のご質問を承りましたが、本町といたしましては近隣市町村の状況を踏まえ、対処してまいりたいと考えております。

以上で答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） ご答弁ありがとうございます。ただお二人の答弁とも、何をおっしゃってるのかわからないというのが私の受けた印象ですので、その点でちゃんと私の設問に答えていただきたいなと思いますので、追加で質問させていただきます。

子どもの医療費の助成ですが、前回近隣市町村の状況を踏まえてということでしたから、本当はどう思っているのかといたら、子育て支援体制の一翼を担う重要な事業であるという答弁を今回いただいたんです。どこまで重要だと思っておられるのかというのがわからないところですね。ほかにも重要なものがいろいろあるから、けどもそれと同じでですね。しかも近隣市町村がやったらやりますよと、やらなかったら待ってくださいよという、その辺の基準が何なのかというのを聞きたいのが今回の質問だったんで、それに対する答弁がなかったんでね。非常にもう、次の質問をさせていただいたらもっと深く答えていただけるのかなと期待をしています。

子どもの医療費というのは、まず子どもの時期に対応しておくとその成長にプラスになるという面もありますね。例えば虫歯の関係では6歳から15歳の間、乳歯が永久歯に生えかわると。この間やはりちゃんと対応していくことは、将来80歳になっても20本の自分の歯があるというようなところにもつながるという点では、歯科学会のほうでは重要視されています。この点で子どもたちが親の懐具合を気にせずに受けれる、そういう制度としてやっぱりするべきじゃないかと私は思うんですね。それから今、慢性疾患が増えていますよね。子どもに対する慢性疾患。

アレルギーなり、糖尿病なりということになります。それに対して対応は、医療費だけではないんですよ。例えばアトピーとかなりましたら、アトピーにならない食材を別途調達するとか。その点では、生活するに当たってもっとたくさんのお金が必要だと。そこで医療費も、例えば月1万円する血液検査等が入ってきたら、その点はかなりの負担に膨れ上がると。やっぱり早く初期の段階に対応して、ちゃんとした経過を見ていけば改善するものが、悪化していく可能性もある。この点では、子どもの時期の医療というのは大変重要な役割を果たすんじゃないかと思うわけです。

そこで今回、2009年一次補正予算ということで今回もう提案されてますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのが出まして、田原本町もこれから審議する内容が出てくるんですけども、そこに少子高齢化対策というのも対象になってますよね。その辺で少子高齢化対策というのをを使って、この乳幼児医療費の無料化を拡大しようという自治体も、全部じゃないけども、何自治体か出てきてるのは確かですよ。その点では今本当にこういうときをきっかけとして、子どもの医療費の助成対象を広げられたらどうかと思うわけです。その点では子どもの教育もそうなんですけど、やっぱり命を守ることが一番大切な子育て支援じゃないかと思いますので、部長が答えていただきました子育て支援体制の一翼を担う重要な事業、この重要というのはどこまで重要と思っておられるのかということをお答えいただきたい。それに当たって、6月の委員会のほうで私、各奈良県内でも幾つかの自治体が子ども医療費助成を田原本町よりも多くしてる自治体があると、その自治体がどういう取り組みをしてるかという中身を調べてほしいと依頼しましたので、その中身も含めて答弁をお願いします。

それともう1つ、学校給食について。

学校給食の重要性、いろいろ実態を見てきました。そうしますと、なかなか大変苦労していただいて給食をつくっていただいているというのがよくわかりました。ただ単に給食をつくるだけじゃなくて、例えば小学校の児童にだけ提供するんじゃないくて、幼稚園まで給食をつくる時がある。そんなときに給食調理員さんがどう考えるかと言ったら、例えばカレーでジャガイモを入れるとなったら、いつもより細かく切ってやると、3歳児が食べるんやから。味つけもちょっと薄くしといてやる

という配慮をされてるんですね。これは栄養士さんが指示してるんじゃないくて現場の調理員さんが、今日はそういうことやからこうしましょうかという工夫をされてるんですよ。その点では本当に子どもたちに食べやすいものを提供したいなど。例えば女の子が多い学年、クラスは食べる量が少ないと、この子たちにどうしたらもっと食べてもらえるかなということを考えながらつくってますねんという話をされていました。その点では、ただ単にここでおっしゃってる単純労務職という位置づけが本当に正しいのかというのが、私の感じるところなんです。それでね、今現状を言います。現状はよくご存じだと思いますけどね、ちょっと言わせてもらいますと、今、南小学校は正規の職員さんはおられませんよね。産休で休んでおられまして、日々雇用さんばかりでやっておられます。日々雇用さんで去年までやってた方が中心になるんじゃないくて、去年まで正規で働いてた人が日々雇用で入ってもらって、その人が中心でやってるんですね。不思議なのはね、これからもずっと日々雇用で来るという人が中心になるんじゃないくて、前正規でやってた人が中心になってくるというふうなことになるようになりました、やっぱり日々雇用の方でもいろんな働き方があるんじゃないかと。私はもうこの仕事だけしたらよろしいんですよと、私はこの時間だけしたらよろしいねんと、普通にパート勤務というたらそうですよね。一般のところへ働きに行っても、この仕事だけしたら私の仕事終わり、私の範囲はこれだけっていう、そういうのはやっぱり日々雇用さんにあるんですよ、多かれ、少なかれ。例えば北小学校でしたら、あそこは調理員さんと子どもが顔を接する機会は全くないんですよ。各階に食べた食器とかまとめてエレベーター前に置かれて、エレベーターのところにあるものを調理員さんや用務員さんや学校の先生らが洗い場へ持ってくるんですね。で、どうするかと言ったら、要するに返ってくる時間が遅いから、一生懸命正規職員さん2人で洗い物してるわけです。その間に日々雇用さんは帰ってしまわれるという状況ですよ。こんなことで本当に日々雇用さんばかり働いてね、1人だけ正規職員さんがおられてね、やっていけるのかなっていうのが本当に心配なんです。その点では、この単純労務職だから原則不補充ということを実際にしていって成り立つのか。私が感じてるのは、今まで正規で働いてきた人のその蓄えを今使い果たしていってると。その人たちが要するに「もう、よう来んわ」と言われると次補充できない状態が今この田原本町の学校給食の状態じゃ

ないかと思えますね。

ちょっとこの間勉強させてもらったら、千葉県習志野市が直営方式と委託方式とありますと。直営方式は7時半から以後食材を受け入れてると。ところが委託してるところの学校は、6時から出勤して食材を受け取る。何でそんな早くなるかと言ったら、やっぱりパートで来る調理員さんが普通に頭数をそろえてるだけだから、6時から用意せんと間に合わないんだというので、そういうことになってるというのが報告されていまして。その点では頭数さえあったら給食できるんじゃないと、やはりそれなりの技術、長年培ってきた経験、これが今の田原本町の小学校の給食を支えてるんだなと思ったわけです。その点で教育長に聞きたいのは、答弁していただいた中で現状どおりの体制というのは、北小学校正規職員2人という体制を現状と言うのか、この北小学校は1人この3月にやめられますので、4月になったら1人になるのか、それとも2人になるのか。現状どおりの体制という答弁が、非常にあいまいでわからないんです。その点では北小学校正規職員2人という体制を今後維持するのかどうかということと、給食調理員の原則不補充ということに対して教育委員会は原則不補充でよしとされてるのか。教育委員会からそういうことを、補充しなくていいとおっしゃってるのか、この2点、答弁願います。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（濱川利郎君） 1点目の、北小学校をちょっと具体的な例を出しておっしゃっていただいたんですけども。確かに今正規の方お二人、それから日々雇用の方お一人と、そういう3人体制でやっていただいておりますが、人数だけの問題じゃないということをおっしゃったわけですけども、現状の児童数あるいは幼稚園の数から言えばお二人のところになるわけですけども、お一人の方を余計に入れていただいて3名で維持しているような実態もございます。それから北小学校も含めてですけども、ほかの方も人数だけでないということですが、やっぱり経験を積んでこられた方ですね、調理のことに長く携わっていただいた方を主に重要視しながら入っていただいていることも1点ございます。だから南小学校にいたしましても、今お一人の方が育休をとっておられると先ほどおっしゃっていただきましたが、ここも2人をペアにしながらも今現在5名の方が入っていただいて、その対応もさせていただいてるというのが一つの現実でございます。

教育委員会としても現状を維持しながら、また先ほどおっしゃったように退職された方の再任用と申しますか、再びご苦勞をおかけするというような立場も考え合わせて続けていきたいなと思っておりますし、また学校間によっては交代をしていただきながら、そしていろんな場面を経験していただきながらさせていただくということで今考えさせていただいておりますので、現状のほうへまさに維持させていただきたいなと考えております。

以上でございます。（「それでは答弁になってないよ。北小学校が2人正規維持するのか聞いてるんです。それに答えてないです」と吉田議員呼ぶ）

いや、2人おられて1人日々雇用で入っていただいています。（「だから正規職員が1人やめるでしょう、退職で3月に。そのときでも正規職員は2人なのかどうかを聞いてるんです」と吉田議員呼ぶ）

はい。そのときでも、日々雇用の方を補充していくという考えには変わりございません。（「現状維持じゃないじゃないですか。何が現状維持ですか」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 正職を2人でいくのかと聞いておられるわけです。それが日々雇用では現状維持じゃないと。

○教育長（濱川利郎君） 正職は1人で、あと日々雇用に2人補充していくという形で。（「それともう一つ、原則不補充は教育委員会の意思なのかどうか」と吉田議員呼ぶ）

はい、そういう構えで話はさせていただいてますが、教育委員会としても。（「教育委員会も原則不補充でOKですか」と吉田議員呼ぶ）

今現在のところはそういう考えでさせていただき、今後給食にかかわってはいろんなことがありますので、中学校の給食も含めていろいろ出ておりますので、それも抱き合わせしながら今後考えさせていただくということもお答えさせていただきたいと思っております。今現在はこの体制でいきたいと、こう思っております。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 子育て支援の対策の一つとして、私どもは乳幼児医療制度助成の重要であることを認識しております。県では、この制度につきましては所得制限を設けているというのが現実でございます。しかし、本町につきまして

は所得制限を撤廃し、すべての乳幼児に助成をしてるという趣旨を今述べさせていたいただいたわけでございます。もう一つ、乳幼児の小学校卒業までの段階につきましては39市町村のうち4市町村が実際にしておるところでございます。先ほど第2回の定例会でも申し上げましたように、大和郡山市、香芝市、山添村、この4月からは斑鳩町が実施してるような状態でございます。大和郡山市につきましては平成20年度に小学校卒業までにつきましては44件、約220万円の助成、そして香芝市につきましては60件、230万円、斑鳩町につきましてはこの4月、5月で6件で約24万円の助成、山添村につきましては6件で24万5,000円というふうな実績を調べてきております。本町につきましても近隣の市町村を十分見ながら、先ほども答弁申し上げましたように見てまいりたいと思います。私といたしましては、この事業につきましてできるだけ前向きな方向で考えていきたいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 大和郡山市、年間220万円、香芝市が230万円ですよ。これは中学校卒業までじゃないと思いますし、通院、入院とかいろいろ制約があると思いますけど。言ってみたら、この程度のお金でできることができてないっていう。その程度の重要性和認識やなど私は思うわけですね。その点ではやっぱり私は中学校卒業までと言ってるけども、この辺までやったらできるというものもありましたら、ぜひちょっと述べていただきたいなど。

近隣市町村、近隣市町村と言われますけど、わけわからんのがね、どこがやったら田原本町もするんやと。川西町が来年4月からやろうって言っています。川西町がやったらやるのかと。川西町ができて、どうして田原本町ができないのかと。それはだれしも思われますよね。斑鳩町でできて、どうしてここができないのかと。財政状況がどうか言うたら、似たようなもんでしょう。向こうが苦しい、子どもが少ない、いろいろ条件ありますよ。やる気の問題やと思うんですよ。その点では、ぜひちょっと町長にその辺のやる気のところを聞かせていただきたいと思います。特に町長が就任されて、住みやすい田原本町をつくるということで4つ言われたよね、当初ね。保育園の定員の増加、これは増やされましたけど、まだ幼稚園に入れない待機児童がいてると。当然不十分やと思います。認定子ども園をするって

いう話をされてましたね。先月お休みのときに私、やれって言うたんですよ。また議事録見ておいてください。それから学童保育の充実、これも進んでませんよね。中学校、弁当給食の導入。こんだけ町長が就任されたときにやりたいなという方向の答弁をされておられましたよね。その点ではこれらのことは、今回これらのことをやれっていうわけじゃなくて、言ってみたら本当に子育てに対して町長の前向きな姿勢を、言葉だけじゃなくて具体的に示すと。その点ではこの子どもの医療費の助成、どこまでやったらいけるというのがあるか、言えるのかどうかわかりませんが、近隣市町村がもうやってしまってから、三宅町も川西町も広陵町も桜井市も橿原市も皆やってからだったらやると言うのか、それとも今すぐでも検討に入るのか、そこをちょっと答弁願いたいなと思います。

それともう一つ給食については、よく現場を見てください、教育長。北小学校の給食調理室は非常に広いです。東小学校の3倍か4倍ぐらいあります。あそこはドライ方式ですよ。ドライというのは、水はこぼしたらすぐにふき取らないといけない。それがまた、こびりついてとれないという。せやからあそこは何がしんどいかなうたら、掃除してる時間が長いんですよ。で、回らない。それと釜がほかのところと全く違うんですよ。火力調節できない。普通のコンロでしたら、家でも火を強くしたり、弱くしたりできるでしょう。できないんです。要するに輪の中に何本か炎があるわけですけどね、それを切るかつけるかなんです。真ん中をつけるか、外までつけるかと、その調節ができない。ですから、火力調節できない。ですから、ほかの学校と全く違います。今ベテランの方がやけどをたくさんされてます。これはやけどとかなったら報告があると思いますからご存じやとは思いますがね。ほかの学校の調理員さんから「何であんたそんなベテランやのに、やけどばかりしてんの」と笑われてるということで、本当に嘆いておられました。「もしやめて、また来いって言われても来ません」、そう言っておられました。人数からいったら2人でできると思っはるのは、えらい間違いですよ。その点はよく現場を見て対応してもらわんと、子どもに給食がいなくなります。8時間机に座ってたら済むだけの仕事じゃなくて、給食までに一生懸命働いて、終わってからも片づけて明日の準備をして帰る、そういう仕事をされてるんですよ。単純労務職、そうおっしゃいましたけどね、机の上で座ってるほうがずっと楽ですわ。で、たくさん給料もら

えます。給料上げろとは言いませんけどね。その点では、南小学校でも要するに5人もいるって言われましたね。5人もいると言われるけどね、要するに5人もいるのに正規職員が休まれたら、別から雇ってこないといけない。5人いて、今正職1人いて、日々雇用4人いるから5人でしょう。2人は1週間ずっと出て来られなくて、曜日ごとに来られるわけでしょう。この来られる方を補充に使えると答弁されてますでしょう。実際には、補充に使えるから新しく雇われたわけでしょう。だから、机の上で考えておられることと現場と全く違う。その点はよく検討してもらわないと、子どもに影響します。

非常におもしろい答弁されたのはね、自分の健康は自分で守るという自己管理能力を養うために給食を食べさせてるんだと答弁されましたよね。病気になったらやっぱり自己管理能力ないのかなと思いますけどね、そんな子どもにそんなことを言ってもいけません。やっぱり家で食べれない食材を学校へ来たら食べられると、そういう子どもに育てたいということで一生懸命頑張ってる給食調理員さんを、日々雇用で十分やと思ってるのは間違いですし、そういう給食調理員さんに天井の上まで掃除せえと言うてるのも、これまた危ない話ですわ。その点では、給食調理員さんに対する退職不補充は撤回してください。それに対して答弁あるんだったら求めます、してください。お願いします。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ご意見ありがとうございます。今我が国におきましては、ここにも書いてますように今急速な少子高齢化が進んでおる中であります。若いご夫婦の皆様方に安心してお子さまを生み、そして育てていただけるような対策が必要であるということは、どなたも認識しておるところでございます。そのために、子どもの医療費につきましても、いかに助成していくかということが問題になっております。今月予定されております衆議院選挙の中でも、各党によります政策の中にもすべての党において子どもに対する政策について書かれておるのが実情であろうかというふうに思います。

今後町といたしましても国の施策を十分精査をいたしながら、町としてできること、そしてまた今やらねばならないことを精査し、今年は私個人の勝手のためにお休みをさせていただき、8月のサマーレビューができなかったんですけども、9月

にサマーレビューさせていただきながら、その中で検討課題として取り上げさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（濱川利郎君） ありがとうございます。私も長い間学校現場におらせていただいて、実態も把握しておったつもりでございますが、しかし退職した後、今おっしゃったように校舎の改築とともに給食室も変わったり、あるいは方式も変わったりしてるような現実もございますので、またこの機会に学校へ出向き、また調理室も入らせていただいて実態を把握していきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして5番、吉田議員の質問を打ち切ります。

これをもちまして一般質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質疑（報第13号から認第1号までの10議案について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして今期定例会に一括上程いたしました報第13号より認第1号までの10議案について、去る10日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。質疑ありませんか。5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そうしましたら、まず議第30号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の中身について質問させていただきます。

12ページ、道路橋りょう総務費です。これは田原本町にある15メートル以上の橋が42あって、その橋の長寿命化を検討するというようなことをお伺いしているんですけども、橋りょうの長寿命化計画の全体計画について説明をお願いできますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） はい、お答えをさせていただきます。

まず目的でございますが、今回チェックをいたします、これは今後老朽化する橋の増大に対応するため長寿命化修繕計画を策定したいと思っております。その修繕計画を策定するについて基礎資料となる傷み具合のチェックを今年度のこの補正予算でさせていただきます。これが一つ目的でございます。

それから今年度で基礎データを収集いたしまして、予算が必要でございますが、できれば平成22年度で修繕計画を策定いたし、その後、その修繕計画の状況によりまして後年度で、また実際に修繕工事をさせていただきますと、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 橋の寿命というのがあると思うんですけどもね。まあ調べてみないとわからないということになるのかもわかりませんが。やはり時期が来たら付け替えと言いますか、ということも必要であろうかなと思うんですけどね。

修繕計画というのは、まあ言葉からしたらですね、寿命を延ばすということが中心になると思うんですけども、この点は橋の強度はどのぐらいが寿命であって、それを判断もして、付け替えまでしないといけないという結論が出たら付け替えというのが入るのかどうか、そこはどうですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今、議員おっしゃいましたように、いろんなチェック、例えばですね、橋台部分の損傷、これは腐食でありますとか、亀裂でありますとか、あるいはボルトの脱落でありますとか、あるいはコンクリートの損傷、またひび割れとか、欠け落ちとか、そういういろいろとチェック項目があります。今言っていたように、そういうチェックが終わってですね、これはもう修繕では済まない、あるいは修繕では多額の費用がかかり過ぎるという部分については、付け替えというのも出てくると思っております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そしたらですね、今回のその基礎データをつくって収集するというのは、国から補助があって全部それでいけるということになると思うんです

けれども。この計画をつくってですね、それで修繕する、付け替えするということは、どういうふうな財源をもって手当てするのかというのも今方向として出ている部分があるんでしょうかね。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず、今回そのチェックをいたしました結果を受けて、来年度以降に計画いたします、その修繕計画の策定、これにつきましては国のほうから補助金が出ます。国費がつきます。それからまた橋りょうの補修事業についても、長寿命化修繕計画に基づいて、その計画に基づいていたします補修なり、掛け替え事業については補助対象となると聞いております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） これに関しては、これから委員会のほうで検討していただけると思いますが、やっぱり全部の基礎データが出たら、一応計画をつくった段階で住民の皆さんに告知するという形で、こういう状態ですので田原本町はこう考えてますと。財政上問題ありますが、こういうふうにしていきますというのをぜひしていただいて、周知していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次にちょっと移らせてもらいますけれども、次は防災対策、同じ12ページにありますけれども、消耗品購入というところになんですけども。これは防災の備品を買われるのかなと思っておりますけれども、何を購入されるのかというのと、この期限管理、期日管理と言いますか、賞味期限とかもあらうと思っておりますので、その辺はどうされているか説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それではお答えをいたします。

まずこの補正予算をお願いいたしました800万円につきましては、まず品名につきましては、缶入パン500缶、アルファ化米3,000食、保存水500本、それと避難用の寝袋45本、避難用テント5人用が18張、それから7人から8人用が18張、それとマスク4,000枚、アルコールスプレーが140組でございます。

以上でございます。その中で保存期限の到来いたしますのは、缶入パンが5年でございます。アルファ化米も5年でございます。保存水のみが6年と、こういう

形で、その管理につきましては購入時点から、そういう形で購入業者に対して到来が来ますと廃棄処分をお願いしていると、こういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 2年に一遍ですね、防災訓練というのをやられて、今年は何か選挙の関係で延期になったのか、中止になったのかわかりませんが、ないということですけども。いつも防災訓練のときに、そのときに私はアルファ化米の、あれは焼めしだったのかなというのをいただきましたし、このときを利用して期限の近いやつを配分され、まあ放るよりかは活用したほうがええということではあると思うんですけども、そういうこともされるんですよ。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 期限が到来いたします部分につきましては、今後、今議員仰せのとおり大体3カ月前ぐらいで、そういうイベント等がございましたら、そういうアルファ化米なり、そういう部分をこう提供いたしまして有効に活用していきたいと、このように考えております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） まあね、放るよりは何らかの形で、こういうものですかということで、興味をお持ちの、やっぱり自主防災組織を立ち上げているところとかは、1回体験してもらおうとか、使ってもらおうというのもいいかなと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

次の13ページ、小学校管理費、中学校管理費、幼稚園管理費、青垣も含めてなんですけども、デジタルテレビを買って既存のテレビと入れ替えるということで予算が上がっていると聞いてますけども。

小学校でも中学校でもそうなんですけども、直接放送を受信して授業するという機会というのは、どのくらいあるのかというのは、こちらで聞いたほうがいいのか、聞きたいと思いますけども。その点ではデジタルテレビという時代は時代ですし、今お金を出しますよということだから、買われるのかなと思いますけども。案外直接受信するよりは録画して、それを使うとかというのが一番時間的にも融通が利くと思うんですけども。その点で本当にデジタルテレビに買い替える必要があるのかなという素朴な疑問を持っているんですけども、そのあたりはどうですか。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） お答えいたします。

確かに吉田議員がおっしゃるとおり活用面はビデオを録画してというふうな部分があると思います。ただ、現実を捉えれば2011年7月に完全デジタル化がされます。それで現在学校設置のテレビは10年以上のものが大多数ということで、今回この補助事業を活用させていただいたと。また、文部科学省も将来的に電子黒板ですか、それも一部推進しておりますので、その辺もあわせて検討させていただくということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） この議第30号の中では、この辺をちょっと聞きたかったんですけども。この議第30号というのは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を使うということの意味かなと思いますけども。これをやって、どれだけ田原本町の業者に仕事が行くのかなと。どれだけ雇用が確保できるのかなというのは、ちょっとわからないんです。やっぱりせっかく町が調達するとなったら、いろんな入札等もされると思いますけども、田原本町内の仕事が、まあほかにも環境対策とかありますけども、入れてですね、町のほうは、このお金を使うことによって、どれだけ田原本町の業者が仕事をできるかと、地域の経済にお金が回るかと。その辺のことはどう考えておられるんですか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 今の仰せの部分でございますが、我々緊急雇用という部分で今回議案には提出をさせていただいていない部分がございます。これは追加費用として出てくるわけございまして、今後開かれる後刻、今回ではなしに今度12月になるわけでございますけれども、そのときに雇用創出事業の追加交付金として補正予算をお願いしたいと、こういうことでございますけれども、その中で雇用を促進するための4事業ほどを考えております。

1つは、そういう文化財におきます遺出物の整理保存という管理の雇用、そして建設事業におきます道路管理等に要します、そういう草刈り等、いろんな部分につきまして雇用の創出をしていきたいと、こういうことを考えているわけございまして、今回のこの議案の中にごございます地球温暖化、少子高齢化社会、そして安全

安心の実現に向けた臨時経済対策交付金でございますけれども、これにつきまして
も極力地元の事業者が参入できるような形の部分で考えていきたいと、このように
思っておりますけれども、具体例といたしまして、今答弁する部分はございません
けれども、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） ぜひ、せっかく国がつくられた制度ですし、仕事を確保する
と。そして雇用を確保するという観点から、ぜひちょっと深めていただきたいなど
思いますので、よろしく願いします。

次に、議第31号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第
1号）についてお伺いします。

今回は資本費平準化債というのを60万円増額して、一般会計からの繰り入れを
少なくするという提案ですけども。借金で返すということは、それだけ先送りする
ということになろうかと思っておりますけども。この決算の資料でもありましてですね、
下水道会計の借金が120億円を超えるという数字が示されてますので、一般会計
が130億円ですので、その点からしたら、かなり膨大になってきて、将来への負
担がどんどん増えるというふうになりますけども。その点でわずか60万円ですけ
ども、この程度なら今払っといたらどうやというのが普通の思いなんですけども、
ここではどういうふうにご考慮されるのか、説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 資本費平準化債は、既にご存じのように世代間の負
担の公平化を図るという観点で下水道事業債の元金償還期間と施設の減価償却期間
との差によって生じます構造的な資金不足、これを補うものであると。こういうこ
とで国において平成16年度から制度化されました。本町では平成18年度から活
用させていただいております。

確かに今おっしゃいましたように、起債残高は増加するわけでございますが、そ
の元利償還金の50%は交付税算入されますし、また資本費平準化債の活用は不足
分を一般会計から投入するよりも必要な財源であると、こういうふうに認識いたし
ております。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 減価償却期間とおっしゃってますけどもね、実際に減価償却なんかしてませんか。実際はその下水道管の寿命というのはわかりますけどもね、減価償却期間というのは、ちょっとどうも説明としてわからないんですけども。まあわずか60万円でしょう、どうしてかなと思って。それ以上、深い説明がないのは、その辺が最後なのかなと。もっと詳しく説明できるようであれば、よろしくをお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 先ほど述べさせていただいたとおりでございます。今わずか60万円とおっしゃいましたですけども、起債が確定いたしましたして、資本費平準化債がこれだけ借りられるという数字が確定いたしましたので、その確定まで借りたいというので60万円でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 次、質問させていただきます。自転車等の放置防止に関する条例を提案されていますけども、これについて質問させていただきます。

田原本町自転車等の放置防止に関する条例を制定するという事で文書でいただきまして、これをずっと読ませていただいたんですけども。こんなするよというのはわかるんです。わかりますけども、具体的にどういうことをするのかと、どの地域をやるのかということになりましたら、全くそれは規則で定めますよということが書いてあるので、なかなかどういう基準でもって自転車等の放置禁止区域を定めるのかと。それと手数料等はどういう根拠をもって定めるのかということなど聞きたい話が、みんな規則で決めるよということになってますので、その点では、この自転車等の放置防止に関する条例について詳しく説明していただけますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今おっしゃっていただいた以外の部分もということによろしいですかね。

今お聞きましたのは、放置禁止区域の件でありますとか、手数料の件をお聞きしましたんですけども。その辺を中心にとということで。（「はい、わかるように」と吉田議員呼ぶ）

まず、自転車等放置禁止区域でございますけども、今実際に指定いたしますのは、近鉄田原本駅と西田原本駅周辺を想定いたしております。

まず、常に自転車が放置されていて困っている地域、また今放置されてませんけども放置されやすいような地域、その辺を主におきまして、2回にわたりまして駅周辺の自治会長さん、あるいは警察、交通関係、あるいは防犯関係の方と会合をもちまして、いろいろと協議した結果、指定区域を検討いたしました。今度常任委員会では、その設定いたします区域の予定表をお配りいたしたいと思っておりますけども、概ね田原本駅と西田原本駅周辺の町道というふうにお考えいただいたらと思います。

それから手数料につきましては、これは先進的にやられている市町村がかなりございますので、その他の市町村の状況を勘案いたしまして、2つございますが、撤去いたします自転車を移送する費用、これは自転車の場合、あるいは原動機付自転車、原付ですね、両方とも一応2,000円、それから今度薬王寺に建設課で管理しております資材置き場がありますけれども、あそこをちょっと改良いたしまして、そこで保管をしようと思っておりますが、保管費が自転車1,000円と原付2,000円、これをいただこうと思っております。ただ、保管費につきましては2週間以内であれば無料にしよう、こういうふうは今思っております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） これ、撤去して保管しますよと。ある一定期間過ぎたら処分できますよと書いてますよね。で、6カ月以内に來られたらその処分した費用を返しますよということを書いてましたか、ちょっと余り覚えてないんですけども、その点では処分というのはどのくらいの期間をもって処分されるのか、今考えているところを説明願います。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 一応、保管期間を3カ月と思っておりますので、3カ月を過ぎればそういう処分のことを検討したいと思っております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） いろいろと書かれてまして、なかなか奥が深い部分もありま

すので聞かせていただきます。

第5条に「(利用者等の責務)」というのを書かれてましてね、その点では「利用者等は、自転車等を公共の場所に放置することのないよう努めなければならない。」というようなこと、「住所及び氏名を明記するよう努めなければならない。」とかありますけれども。これは利用者と言っても田原本町の人ばかりと違います。例えば桜井市から笠縫へ来られる方もあったら、天理市から田原本町に来られる方もありますので。その点では、この利用者によってこの中身を徹底されるというのか、周知する予定をされているのですか。

○議長(松本宗弘君) 産業建設部長。

○産業建設部長(森島庸光君) この条例を今ご議決をいただきました後、実際に施行いたしますのは平成22年の3月を予定いたしております。その間にできるだけその禁止いたします地域に看板を設置いたしまして、今おっしゃっていただいた町外の方でも目につきやすい場所で設置して周知に努めたいと思っております。

○議長(松本宗弘君) 5番、吉田議員。

○5番(吉田容工君) あと、第6条には「(鉄道事業者等の責務)」と書いてありますね。で、「自転車等駐車場の設置に努めなければならない。」、スーパーマーケット、百貨店とか。まあ百貨店だとできないかもわからない。銀行とかですね、それは建てる時は駐輪場がなかったらいけませんよというのが書いてますけれどもね。これはどこまで町としてやろうと思っておられるんですか。近鉄田原本駅、西田原本駅周辺に近鉄に駐輪場をつくれということをおっしゃるんですか。その辺、ちょっと詳しく一回どこまで思っておられるのか、答弁をお願いします。

○議長(松本宗弘君) 産業建設部長。

○産業建設部長(森島庸光君) この条例はもちろん田原本駅、西田原本駅も含みますけれども、全町的に対象とする条例でございます。ですから特定の田原本駅だけを想定してるわけではございませんけれども、ここにありますように、鉄道事業者は例えば田原本町が自転車の駐車を設置しようとしたときに、鉄道事業者の用地がありますとか、向こうも業者さんでございましてけれども、可能な限り町に協力してくださいと。あるいは第1項のほうは「自転車等駐車場設置に努めなければならない」と努力義務というふうに考えております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） つくる前から努力義務というのは不思議な、やる気の問題をちょっと疑問視するわけですが。要するにね、今は田原本駅、西田原本駅周辺をその区域にしたいと。それは規則で決められますよと。今度次ここをまたしたいと、黒田駅周辺をしたい、笠縫駅周辺をしたいというときには規則で決められますので、議会関係なしで運ぶのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まあ禁止区域を設定するという、かなり住民の方にも制約をかけることになりますから、できるだけご相談をさせていただきたいと、あるいは報告もさせていただきたいと、こう思っております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） ぜひよろしくお願いしますね。

あと、それとこれですね、町の職員が全部するのと違うと思うんですね。これ、だれかに委託を考えておられるのか。最近いろんな形であると思いますけれども、その点はちゃんとした業者の選定と言いますか、どういうふうにして選定されるのかと、その方法をちょっと説明願えますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今現時点で考えておりますのは、撤去に関しまして委託をしようと思っております。建設課の資材置き場で保管いたしますのは、もう課のほうで管理をしたいと、こんなふうになっております。その委託の方法、あるいは業者選定につきましては、ちょっとこれから検討させていただきたいと思っております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） ぜひ、公正な形で、委託をするにしても進めていただきたい。私のところへは5月の段階からこの業者がするのと違うかといううわさは来てます。その業者がなるかどうかは知りません。その点では適正な入札等をしていただきますようお願いいたします。

それと最後に議第35号から37号について説明を求めます。これは公共工事の入札なんですけれども、非常に落札率も81%ぐらいで推移して安くなってるのか

など思うんですけれども、ただちょっと心配な面がありましてね。

議第36号、この入札についてはですね、10社が入ってまして、そのうちの9社が最低制限価格を上回る入札だということで失格と言いますか、結果的に1社だけが残ったという入札なんです。これが本当にそういう制度だと言えばそうかわかりませんが、競争になってるのかなというところが疑問なんですけれども、説明をお願いしますか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） ただいまのご質問でございますけれども、この入札につきましては、議員もご存じのように設計価格並びに最低制限価格を公表をさせていただいております。そしてその入札に参加をされます業者の中から2名の立会人を決めまして、そしてくじにより決定率を決めさせていただいております。0.94から0.969という形の中で、これは公表もさせていただいてる中での入札行為でございます、正当な競争性の発揮がされている入札の結果だと、このように考えております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 特にその36号、35号もそうなんですけれども。35号も10社のうち辞退が2社で、失格が1社で、そして最低制限価格を下回ったのは5社と。結果的に2社が争って安いほうがあったということですし、36号も10社のうち9社が最低制限価格を下回った入札であったと。結果的に1社だけ、こんな入札とらなくてもいいというような形で入札されたのがとってるのかなという気がするんですね。

これ、もうちょっと工夫する必要があるのと違うのかなと思うんですね。特にその最低制限基準価格というのを発表されて、それに予定価格設定率というのを掛けると。予定価格設定率というのを抽選でしますよと。予定価格設定率というのは0.940から0.969までの間を抽選すると。それで抽選で出た結果が、この36号が0.968。0.969までですから一番高いところにあったと。その35号のほうは0.967ですから、それも高いところであって。37号は0.941と。これは低いところにあったという結果だと思うんです。その点では、本当にその仕事をとってやりたいといって入札した人に行ってるのかなという思いがして。まあ、

くじですから、今日もサマージャンボの抽選をやっておりましたけれども、その点ではくじに当たるか、当たらないかという、運だめしというような感じになってしまっているのですね。

この予定価格設定率0.969から0.940と、この幅をもっと少なくされてはですね、例えば0.960から0.969でもいいでしょうし、その点でしたら100万円前後の差ぐらいしかこの金額では出てこないんじゃないかと思うんですけどね。そしたら、もっとこの仕事をとりたいという意欲を持つての方が落札できるんじゃないかなと思うんですけども。その辺は、私らはこの結果を見たらそう思うんですけどもね。実際にやっておられて、そういう思いはされませんか。その辺は検討される予定はありますか、ありませんかな。それとも実施した一気やから、まだ触らないと言うのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（森口 淳君） 今、吉田議員のご質問でございますけれども、貴重なご意見として承っておきます。今後私どもの検討課題とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） はい、終わりました。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

決算審査特別委員会の設置について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち、認第1号、平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定については、去る8月8日に開催されました議会運営委員会において協議をいたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については委員会条例第6条の規定により、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、本件については7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

決算審査特別委員会の委員選任について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員の選任については議長より指名いたします。

氏名については事務局長より発表いたさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

決算審査特別委員会の構成人員は7名でございます。委員名を朗読いたします。なお、敬称は省略させていただきます。

竹村和勇、上田幸弘、小走善秀、植田昌孝、吉田容工、竹邑利文、古立憲昭。以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算審査特別委員会の正副委員長の選出について協議いたしました結果を事務局長をもって発表いたさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） 発表いたします。

決算審査特別委員会委員長、小走善秀委員、副委員長、植田昌孝委員。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されたので、よろしく願いいたします。

上程議案の委員会付託について

○議長（松本宗弘君） それでは一括上程されております本議案につきましては各所管の常任委員会及び特別委員会におのおの付託いたしまして休会中に審査を願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の常任委員会及び特別委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては事務局長をもって朗読をいたさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは委員会別付託議案につきまして朗読させていただきます。

報第13号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告につきましては厚生環境常任委員会。

議第30号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきましては各常任委員会。

議第31号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては産業建設常任委員会。

議第32号、平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては厚生環境常任委員会。

議第33号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては厚生環境常任委員会。

議第34号、田原本町自転車等の放置防止に関する条例につきましては産業建設常任委員会。

議第35号、都市水環境整備事業（特）第21-10号工事・大網道路排水整備工事第1工区請負契約締結につきましては産業建設常任委員会。

議第36号、都市水環境整備事業（公）第21-11号工事請負契約締結につきましては産業建設常任委員会。

議第37号、都市水環境整備事業（公）第21-12号工事請負契約締結につきましては産業建設常任委員会。

認第1号、平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては決算審査特別委員会。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後1時45分 散会